



# 多摩支部だより

## 2022年度の多摩支部の 主なできごと

【二弁多摩支部副支部長】

與那嶺 慧理(55期) Eri Yonamine

### ① はじめに

二弁多摩支部副支部長となって約1年8か月(執筆時)。この冊子が発行される頃には、任期が終了していると思います。右も左も分からない中、ご指導いただいた、多摩支部役員、本会理事者、事務局の皆様、本当にお世話になりありがとうございました。

ということで、多摩支部の2022年度の主なできごとを振り返ってみたいと思います。

### ② 多摩支部所管の3つの

#### 法律相談センターの存続をめざして

私の任期の中で一番大きな課題は、法律相談センターの赤字問題でした。

弁護士会の法律相談センターは、公的な市民の法律相談の拠点として信頼され、一定の役割を果たしてきました。しかし、近年の弁護士の増加等により相談センターの利用が減ってきています。特に、多摩支部が所管している法律相談センターは、立川、八王子、町田の3つですが、2019年度決算の時点で、約3600万円の赤字でした。2020年度は、少しずつ回復しているとはいえ、いわゆるコロナ禍による相談の自粛の影響もあり、やはり厳しい状況は続いています。もちろん

相談センターには、市民の皆さんの権利擁護のために、利益が少なくとも、広く相談に応じ対応するという役割もあり、必ずしも黒字を期待されているわけではありませんが、あまりにも過大な赤字は財政として不健全であり、改善の必要があるということで、各本会からの強い要請もあり、昨年3月の支部総会で、3つの改善策を提案しました。

なお、これらの施策を行うことを前提に、令和6年までは、3つの相談センターを存続させることが、本会会長名で確認されています。

改善策のうちの2つ、①法律相談センターで受任した事件の着手金・報酬に対する納付金率の引き上げ(着手金・報酬いずれも30万円超から100万円について、納付金率を10%から15%へ改定)、②立川法律相談センターでの相談日当の値下げ(出務1回あたり5000円から2000円へ改定)については、昨年3月の多摩支部総会で承認されました。ただ、献身的に相談活動に取り組んでいる多摩支部会員に更なる負担を強いるものであるという厳しい批判もあり、この点は重く受け止めなければならないと思っています。

### ③ 立川相談センターの多摩支部会館内への移転(10月開業予定)

改善策の3つめは、③立川法律相談センターの多摩支部会館内への移転です。この点について、総会では提案と支部会員の意見交換にとどめ、その後、ここでの議論も踏まえ、移転ワーキンググループで移転に伴う費用や多摩支部会館のレイアウトなどの検討を続け、昨年11月の臨時総会にて、賛成多数で正式に承認されました。

臨時総会では、i)そもそもセンターを維持する必要があるのか、弁護士紹介制度などの導入を検討してはどうか、ii)利用者の利便性が悪くなるという問題の指摘、iii)多摩支部会館内移転を前提に車いすでの出入りなど障害を持つ方への配慮の要望、iv)移転の目的である相談センターの赤字解消の見通しとその他の施策の検討状況などの質問・意見が出されました。

多摩支部としては、臨時総会での承認を受け、ご意見・ご要望を踏まえて、本年10月には多摩支部会館内での立川相談センターの営業開始ができるように、手続を進める所存です。

移転費用の見積もりは約2500万円ですが、現在の立川相談センターの経費を毎年約800万円減額できる計算であり、これと前述した着手金・報酬の納付金率の引き上げ、日当減額で見込まれる経費削減・増収策と合わせると、かなりの赤字解消が見込まれています。

ただ、多摩支部会員の負担が多い施策であることは述べた通りですので、支部としては、今後も、よりよい改善策を検討していく所存です。

### ④ 二弁多摩支部「裁判所立川支部の本庁化を求める決議」

昨年11月の臨時総会では、二弁支部では「裁判所立川支部の本庁化を求める決議」がなされました。多摩支部は、多摩支部創設に関わった先生方によると、地域の自治体からの多摩地域に責任を持った弁護士会を作って欲しいとの要望を受けて10年間かけて作られた、裁判所立川支部の本

庁化、弁護士会多摩支部の本会化は、当時からの目的であるそうです。法律の壁や人的・経済的な要因もあり、なかなか困難な課題ですが、一歩ずつ進めていこうと、「第二東京弁護士会多摩支部は、本会に対して、多摩地域における司法サービスの充実化のために、本会が東京地方裁判所及び東京家庭裁判所の立川支部を本庁とすることを国に求める決議を行い、前記各支部の本庁化の実現のために多摩支部と協同して各関係機関等に強く働きかけて行くことを求める。」という決議が採択されました。

これを機会に、本会の皆様にも、関心を持っていただければと思います。

### ⑤ おわりに

今年、東京三弁護士会多摩支部は、設立25周年を迎えます。

私が弁護士登録をしたのが2002年、多摩支部4年目の頃でした。当時は、支部としての活動を始めたばかりで、多摩地域の皆さんに活動を知ってもらおうと、裁判員裁判を題材にした劇に参加したことも懐かしい思い出です。あれから20年余、今では、様々な分野で自治体との連携も進み活発に活動をしています。今後も、本会の皆様と連携して、よりよい市民サービスのために尽力していきたいと思っています。

